

令和6年度募集 西宮浜義務教育学校児童生徒募集要項

西宮市教育委員会

西宮市教育委員会では、西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校（以下「西宮浜義務教育学校」）を通学区域特認校に指定しております。就学が承認された場合は、校区にかかわらず、令和7年4月から西宮浜義務教育学校に通学することができます。

希望される方は、下記により申し込んでください。

通学区域特認校制度 … 通学区域の弾力化の観点から真に特色ある教育活動を展開している学校を教育長が通学区域特認校に指定し、保護者が、その通学区域特認校がもつ特色の中で児童生徒に教育を受けさせたいという場合に、通学状況など、就学の条件について考慮した上で、通学区域外からその通学区域特認校への就学が認められる制度です。

記

1 申込資格

保護者は、次のすべての事項に該当する場合には、西宮浜義務教育学校への就学を願い出すことができます。

- (1) 児童生徒及び当該保護者が原則として西宮市に在住すること。（※1）
- (2) 児童生徒が西宮浜義務教育学校の教育計画に沿った学校生活ができること。
- (3) 児童生徒の保護者が西宮浜義務教育学校の教育方針及び諸活動に賛同し協力すること。
- (4) 児童生徒が卒業まで通学する意志を有すること。
- (5) 児童生徒は原則として徒歩、公共交通機関の利用または保護者による送迎にて登下校し、保護者の責任において安全に通学することができること。なお、通学にかかる交通費については、保護者が負担すること。

※1 原則として、西宮市に住民票を有する児童生徒を対象としますが、令和7年度の1学期始業式（新1年生にあつては入学式）までに西宮市に転入することが確実な場合は、申し込むことができます。別途不動産売買契約書の写し等の提出が必要です。

2 申込手続

- (1) 申込期間 令和6年11月1日（金）～ 令和6年11月29日（金）
- (2) 申込方法 下記のAまたはBのどちらかの方法で申し込んでください。
(困難なご事情がある場合はご相談ください。)

A【にしのみやスマート申請】※アカウント作成が必要です。

西宮市ホームページより

「トップページ」⇒「オンライン申請」⇒「にしのみやスマート申請トップページ（外部サイト）」

「申請できる手続き一覧」⇒「個人向け手続き」⇒「西宮浜義務教育学校児童生徒募集（令和7年度就学）」

※「西宮浜」で検索



左記の二次元バーコードを読み取って
いただいても手続きできます。

◎西宮市に転入予定の場合

- ①不動産売買契約書の写し等（転入先住所、転入時期が分かるようにしてください）
- ②「保護者名」「住所」「就学希望児童生徒名」「就学希望児童生徒生年月日」が分かる書類

上記①②の画像データを添付してください。

※就学が承認された場合は、住民票写し（コピー可）を提出していただきます。

※マイナンバーカードの場合は、マイナンバーが分からないようにしてください。

申請受付後、受付番号を記載した「通学区域特認校就学願受付票」を交付します。「マイページ」よりダウンロードしてください。※抽選がある場合は受付番号が抽選番号になります。

「申請状況のお知らせ」→「西宮浜義務教育学校児童生徒募集（令和7年度就学）」※「手続きが完了しました」と記載されていることを確認してください。→「申請内容の詳細画面へ進む」→「ダウンロードする」

B【窓口申請】 受付時間 9：00～17：00（土日祝は除く）

○提出先 西宮市教育委員会 学事課
〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市役所本庁舎6階
電話：0798-35-3850

○提出書類 [・「通学区域特認校就学願」
・「通学区域特認校就学願受付票」 **太枠内**を記入してください

◎西宮市に転入予定の場合、以下の①②も提出してください。

- ①不動産売買契約書の写し等（転入先住所、転入時期が分かるようにしてください）
- ②「保護者名」「住所」「就学希望児童生徒名」「就学希望児童生徒生年月日」が分かる書類
※就学が承認された場合は、住民票写し（コピー可）を提出していただきます。
※マイナンバーカードの場合は、マイナンバーが分からないようにしてください。

◇「通学区域特認校就学願」及び「通学区域特認校就学願受付票」は西宮市教育委員会学事課で配布するほか、西宮市ホームページ（「西宮浜義務教育学校 令和6年度（令和7年4月就学）の児童・生徒募集」 ページ番号：53531003）からもダウンロードできます。



左記の二次元バーコードを読み取って
いただいてもアクセスできます。

◇提出された書類は返却しません。

◇申請受付後、「通学区域特認校就学願受付票」に受付番号、受付年月日を記入した上でお渡しします。※抽選がある場合は受付番号が抽選番号になります。

3 募集人数

■通常学級

前期課程

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
募集人数	34人	26人	28人	37人	28人	36人

後期課程

学年	7年	8年	9年
募集人数	45人	40人	44人

■特別支援学級

知的障害

前期課程	後期課程
募集なし	募集なし

自閉症・情緒障害

前期課程	後期課程
募集なし	募集なし

※今年度は特別支援学級の募集はありません。

※申込者が募集人数を超える場合は、抽選を行います。抽選の有無については、12月3日（火）に西宮市ホームページ「西宮浜義務教育学校 令和6年度（令和7年4月就学）の児童・生徒募集」（ページ番号：53531003）にてお知らせします。

※兄弟姉妹枠の設定はありません。

4 抽選

申込者が募集人数を超えた学年（学級）については、抽選を行います。

(1) 日時・場所

抽 選 日：12月4日（水）10時（9時30分受付開始）

抽選会場：東701会議室（西宮市役所 東館7階）

(2) 持ち物

「通学区域特認校就学願受付票」（スマートフォン等での画像の提示も可）

必ず持参してください。当日、受付時に提示できない場合は、抽選に参加できません。

(3) 代理人の参加

当日、保護者が参加できない場合は、代理人が参加できます。ただし、上記（2）のとおり、「通学区域特認校就学願受付票」を提示できない場合は、抽選に参加できません。

注：事前連絡なく参加されなかった場合は、辞退されたものとします。保護者または代理人の参加が難しい場合は、必ず事前に学事課にご相談ください。

5 申込後の流れ

11月29日（金）	申込締め切り
12月 3日（火）	申込状況と抽選の有無を発表
12月 4日（水）	抽選（申込者が募集人数を超えた場合）
12月10日（火）頃	「通学区域特認校就学承認書」等の発送

6 その他

(1) 通学区域特認校への就学を承認した後において、申請の事実と異なり、またはこの制度の趣旨に添わない事由が生じ、教育計画に支障があると認められるときは、就学承認を取り消すことがあります。

(2) 西宮浜義務教育学校または学事課から事務連絡をすることがあります。就学が承認された場合は、住所や電話番号などの願書に記載された事項を西宮浜義務教育学校に情報提供いたします。

7 お問い合わせ先

申込の手続きについてのお問い合わせ

西宮市教育委員会 学事課（学事チーム） 電話：0798-35-3850

西宮浜義務教育学校についてのお問い合わせ

西宮市教育委員会 学事課（企画担当） 電話：0798-35-3800